

令和7年4月8日

保護者の皆様

高野町立高野山小学校
校長 寺阪 多江

重　要

気象警報発令時におけるご協力とお願ひ

平素は、学校教育進展のために格別のご理解とご協力を賜っておりますこと厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、本校では和歌山県内に気象警報が発令された場合、下記の措置を取らせていただきますのでご承知いただきますとともに、ご家庭におかれましても児童の通学路の安全については、十分ご配慮くださいますようお願い申し上げます。

記

1 暴風警報・大雨警報・洪水警報・大雪警報が高野町に出ているとき。

警報情報を確認するためには、デジタル放送（dボタンを押す）で知るか、インターネット上で「防災わかやま」にアクセス。

(1) 午前7時に暴風・大雨・洪水・大雪の警報が一つでも発令中の場合は、自宅待機させてください。（自宅待機とは、いつでも登校できる状態で家にいることです。）

登校時間前の判断は、午前7時の時点で警報が出ているかいないかで判断します。

(2) 午前7時から午前10時の間に警報が解除された時は、連絡メールを通じて、その後の対応について連絡します。（最終判断は、10時00分です。）

警報が解除されているときは、学校からの連絡を受けてから、安全を確認して集団登校させてください。

なお、7時の時点で警報が発令されている時は給食は中止となるため、授業形態及び弁当の有無については連絡メールでお知らせします。

連絡メールに登録していないご家庭については、学校へ直接電話してください。

(3) 午前10時に解除されなかった時は、臨時休業とします。

2 児童が学校にいるときは、状況を判断して安全な状態になったとき、教員が引率し集団下校させます。下校時刻は連絡メールでご家庭に連絡いたします。

3 登校が危険な状況と保護者が判断されたときは、登校を停止（自宅待機）させてください。この場合は学校へ連絡をお願いします。

☆ 地域において山崩れ・がけ崩れ・洪水などの危険な状況が発生したときは、至急、小学校（電話56-2140）にお知らせくださいますようお願い致します。

警報を正しくつかむためには、気象情報を隨時確認してください。